

第3回 規制改革会議 会議終了後記者会見録

日時：平成19年3月28日(水) 11:32 ~ 12:00

場所：永田町合同庁舎第2会議室

井上参事官 それでは、お待たせしました。記者会見を始めさせていただきます。最初に木場委員からお願いいたします。

木場委員 本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。今月から広報担当の木場の方で進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日10時より、第3回「規制改革会議」を開催いたしまして、つい先ほど終わったところでございます。

会議の概要につきまして、簡単ではございますが、お手元の資料を基に御説明させていただきます。

本日の会議では、第1次答申に向けたスケジュールと、重点検討課題「ダッシュ7」への取組方針についての審議を行いました。

まず、スケジュールに関してでございますが、この「第1次答申に向けたスケジュールについて(案)」をごらんいただきたいと思います。

ごらんのとおり、5月中旬ごろまでに、これは公開も含みますが、各省関係者からヒアリングを行ってまいりたいと思います。

その後、各省との協議・調整、また、必要に応じまして大臣折衝等を含め、こういったことを行っていった、5月下旬ごろまでには第1次答申を決定いたします。

この答申を反映した形で策定した、規制改革推進3か年計画が6月ごろに閣議決定される予定というふうに聞いております。

次に、とじてある方の資料をごらんいただきたいと思います。

会議における重要検討課題「ダッシュ7」についてなんですが、こちらについて各担当の主査から検討状況についての報告がありまして、その後、委員メンバーで意見交換をいたしました。以上が、本日10時から1時間半にわたって行われた概要でございます。

それでは、ここで草刈議長から一言、ごあいさつを含め、報告をお願いいたします。

草刈議長 どうも、お忙しいところ集まいただきましてありがとうございます。

今日は、この会議がスタートして実質的に内容を議論した最初の打ち合わせ会ということでやりました。実質的には、5月の連休を考えると、濃厚にワークする時間は1か月ぐらいしかないので、その間を十分活用して、みんなでかじ取りをやってくださいというお話で、皆さんで認識が一致したというところが一番大事なポイントではないかと思っております。

今日は、大臣、副大臣、政務官が来られるはずだったのですが、大臣は御存じのとおり、公務員制度改革の問題で、御自分で非常に活発にワークをされておまして、残念ながら今日は時間が取れないということで、おいでになりませんでした。それが1点。

それから、この報告の中で少し書いてありますが、やはり何とか我々のやっていることについて

の数量的な評価ができないだろうかというようなことで、それは安念先生の方から報告がありましたけれども、いわゆる規制改革をやることによってどれだけの生産性が上がるかについての分析をやっている内閣府の方と打ち合わせをやった中で、やはりこの数年の間の規制改革によって生産性の伸びが十分認識できるのだという話があったそうですが、それと同時に、教育と医療については逆で、マイナスだ、つまり規制強化が寄与してマイナスになっているという話もあったそうで、やはりこの辺は相当頑張らないとまずいというような話にもなりました。

雑談風に言うと、そんなところで、あとは木場委員の申し上げたとおりでございます。

私からは以上です。

木場委員 どうもありがとうございます。

それでは、ここで「ダッシュ7」の進捗状況について八田議長代理より御説明願いたいと思うのですが、特に再チャレンジ分野と地域活性化分野についての具体的な取組みなどを、御説明できる範囲でお願いいたします。

八田議長代理 八田でございます。

この規制改革というのは、ややもすれば格差を拡大する改革だと懸念される向きもあるんですが、実は規制改革の根本は、参入規制によって既得権が守られているときに、その規制を取り除いて参入を自由にする。それによって、根本的には機会の均等を図る。それが一つの目的であります。

勿論、規制改革をすると、価格が下がることによって消費者が利益を受けるというのは改革の大きいメリットです。それと同時に機会均等を図るということが、改革のもう一つの非常に大きな目的です。本会議では、特に、この側面が明確に出る規制改革項目を取り上げて、「ダッシュ7」の中に入れましたので、それを御紹介しようと思います。

お手元の資料で、5ページをごらんいただきたいと思うんですが、ここに「再チャレンジ」という見出しの下に「【ダッシュ7】資格者等の学歴・年齢要件等の見直し」という項目がございます。年齢要件等の見直しとは、国家公務員の採用年齢要件についてです。これについては、I種は33歳、II種が29歳、第III種は実に21歳が受験資格要件なんです。

このために、氷河期に仕事を得られなかった人が職を得たいとか、あるいは子育てが終わって、そろそろ普通の職を得たいという人が公務員になろうと思ったら年齢制限にひっかかってしまうというわけです。そういう人たちは正規雇用されないで、アルバイトでやるというようなことが非常に多いわけです。優秀である。学歴もあるし、能力もある。そういう人がアルバイトでやらざるを得ない。それで、正規の人との間に大変な格差がある。しかし、正規になるチャンスは年齢制限で与えられていないというわけです。

公務員採用については、年齢を大幅に引き上げるべきだというのが当会議の主張であります。先日、人事院の方をお呼びし、ヒアリングをいたしました。それは全く岩盤でありました。若い人を雇わなければいけない。それを育てるのが国家公務員の採用方針だとおっしゃるわけです。

しかし、私の実際の国家公務員としての経験では、年齢が上でも優秀な人をII種、III種で雇いたいという場合があります。そのような具体例を挙げましたが、各省庁からそういう要望は一切ないんだから、どこの省庁もそういうことは望んでいないんだという主張でありました。

今回は、その証拠を見せてくださいというわけで、とりあえず総務省をお呼びして、各省庁の要望というものはどういうふうに形成されているのかということをお伺いと思っています。公務員の年齢制限の引き上げは、私どもとしては再チャレンジを可能にする手段として非常に重要なものだと考えています。

もう一つ、ここに「資格者等の学歴」というのがありますが、これは前にも申し上げましたが、幾つかの職種で、例えば高校卒でなければならぬという資格があります。この間、申し上げたように、美容師・理容師もその一つであります。ほかにもあります。

これについては、今、幾つかの学歴要件を果たしている国家資格の実態について調査を行っています。4月からは、その資格を所管する関係省庁からのヒアリングを積極的に進めていくつもりです。これはやはり、例えば高校を中退したということで国家資格が受けられないというのは再チャレンジの最大の障害だと思いますので、これを真剣にやりたいと思います。

再チャレンジの一翼を担います農林水産業、地方産業振興も、当会議でかなり積極的に取りくもうとしていることです。

4ページをごらんいただきたいと思います。この「地域活性化」というのは、本年のこの規制改革会議で新しく取り上げたものです。

ここには「【ダッシュ7】イノベーションの創造や新たなビジネスモデルの出現を促すための環境整備」という項目があります。具体例としては、低たんぱく質のお米をつくった農家があります。そのことを商品表示して売り出すことができれば、当然、その地域で行った工夫が日本中に広がるのですが、そういう健康に役立つような商品表示が許されていない。それから、カロリー表示も、お米とか麦とかについては許されていません

健康食品は世の中に幾らでもあるので、そのような表示はできるのではないかと一見思います。実は、加工品ならばそういう表示をしてもいいんです。だけれども、農産物そのものはそういう表示をしてはいかぬという規制がある。だから、この規則を緩和することによって、農業でさまざまな工夫が行われることを期待したいと思っています。

それから「【ダッシュ7】地方の産業・観光振興等に向けた阻害要因の見直しの検討」ですが、ここでの一つの例はお酒です。お酒を製造するのに、一定の量を製造しなければ生産者として認められない、お酒を販売することはできないというわけです。

例えば、日本酒だとか焼酎だと、一升瓶で3,500本つくる能力がないと、酒造家としては認められないという規制があります。例えばいいお酒をつくらうと思ったら、どこから始めないといけません。いきなり一升瓶で3,500本つくることから始める必要はないわけですから、こういうことを可能にするように働きかけていきたいと思っています。地方で小規模の生産者がお酒をつくれるというふうになれば、当然、さまざまな工夫が行われるようになります。

もう一つは、地方の中山間地で老人が暮らしているというようなところに、ラーメンとか、おすしとかそういう食品を車でもって運搬するというようなことをしようとすると、そういう業種は道路交通法だけではなくて、食品衛生法などさまざまな規制があって、なかなかやりにくいという状況がある。これは勿論、衛生の基準は守ることは必要ですけれども、その範囲でできるだけ緩和し

て、こういうことがより自由にできるようにしたい。そういうようなことを考えております。

あと、5ページの「3.国と地方」の真ん中に書いてある、「活力ある地域社会を実現するため、NPO法人等によるボランティア有償運送のより一層の普及促進を検討」などというものは、前に多少申し上げたことがあります。中山間地でバスがなくなった。それで、老人が病院に行くというようなときに、タクシーというのはないから、地域のNPOが運んであげる。そのときに、ガソリン代もかかるし、人手もかかるから、幾分かの実費はいただきたい。そうすると、今の規制にひっかってそういうことはできないということになる。だから、そういうことができるようにしようというものです。

このような形で、先ほど申し上げたような再チャレンジの政策と並んで、地方の活性化にも役に立つような規制緩和をできるだけやっていきたいと考えております。

木場委員 報告は以上です。それでは、記者の皆様から質疑をお受けしたいと思うのですが、質問はございますでしょうか。

記者 まず、細かい点を2点。

今日の会議ですが、この取組方針というのは、一応、会議として了承したとか、手続的にはどういう扱いになるのかというところを教えてください。

草刈議長 手続的にというか、これはいつものことですけれども、現状、中間的にこういうふうなことをみんなでやっています。それに対して、それはこういう点で問題ではないかというような議論があって、それを踏まえて、最終的にはそれでいきましょうという確認をしたということです。

記者 あと、中身で、八田先生の方からあったお米の話で出た表示規制のところ、この規制というのは、何か法律の名前があったりとか、具体的にはどんなものでしょうか。

八田議長代理 今、私、法律の名前は正確には覚えていないので、後で事務局に調べてもらってお伝えします。健康食品の表示に関する法律に、製品は含まれているけれども、農産品は含まれていないというものです。

記者 あと、最後に1点ですが、議長に伺います。

2月ぐらいに教育の問題をやっていて、中教審の決着というのがああいう形になって、その前、いろいろ御発言されたりとか、いろいろ働きかけをされたと思うのですけれども、その後、初めての会見だと思しますので、結論について現時点でどのように評価されているか、一言お願いいたします。

草刈議長 我々がびっくりしたのは、いわゆる第1次報告というのが出て、これは全般にわたっての報告で、その中には若干問題かなと思われるところもあるのだけれども、非常に前向きなトーンの報告だったと私は思っていたんです。

そうしたらば、分科会の方から出てきた提案というのが、それとはかなり懸け離れたものだった。それから、非常にこれは逆行ではないかという、我々が今までやってきたこととの違和感が非常に強いものがあったので、それについて、こちらの見解を明確にして、今後の議論を中教審の議論も含めて参考にしてもらいたい。こういうことだったわけです。

とりわけ、例えば教育長の任命について文科大臣が関与できるとか、あるいは国の権限をむしろ

物すごく強くしていくという不必要な権限強化については非常に懸念を持ちましたので、特にその辺を申し上げたわけですが、一部いかがなものかというものもありましたけれども、大半のところでは非常に大きな問題ではなかろうかというものは、中教審の議論も経て、かなりそういうものが提案から削除されている。そういう意味では、それなりのバランス感覚で中教審の方での議論が終わったのかな、我々としてもそういう見解を出した意味がそれなりにあったかなという評価はしております。

ただ、これは第1回目ですから、これから第2次答申とか最終答申とかがあるわけで、この辺のところはどうなるか、我々の今までの一つの考え方との関係で、十分注意しながら、よく見ていきたい。それで必要に応じて、またそれなりの意見表明は、必要ならしていくというスタンスであります。

木場委員 よろしいでしょうか。

記者 はい。

木場委員 ほかにいらっしゃいますか。

それでは、先にどうぞ。

記者 3ページの医療についてお聞きしたいのですが、レセプトのオンラインなんですけど、以前の会見で草刈議長は、とにかく進みが遅いということをおっしゃっていらっしゃったと思うんですが、この文面を見ますと、どちらかというと、今の計画を確実にやるということに重きが置かれているように思われるのですが、早める、前倒しというような意味も含まれるのかどうか、その点をお願いします。

木場委員 議長、お願いいたします。

草刈議長 これは、非常に表現が言わばマイルドになっているわけですが、もともと、このレセプトのオンライン化というものの進捗状況というのは、我々は今までのやりとりからすると、疑念を持っているわけです。それで、平成23年に100%レセプトのオンライン化をやりましょうということに計画としてはなっている。

それが本当に100%になるのであれば、これは決めたことですから、それに対して反対することはないのだけれども、いわゆる、そのロードマップはどうなっているのか、それをどういうプロセスでやっていくんですか。それがちゃんとできる計画であればいいけれども、できない計画をまたぞろ変なことにするのはまずいですね。したがって、この点はもっと、いわゆるスピードを上げて前倒しにやるべきではないかというような議論をしなければいけないだろうと思います。

ですから、ゴールはゴールでちゃんと計画どおりにやれば、決めたことですからいいのですが、その前の段階できちっとやれるものをできるだけ早目に、現実には有効化できるようなスピードアップは当然、話をしていきたいと思うし、何よりも、やはりそこに至る過程の確認というものをきちっとやっていって、それが無理なくできるような制度設計をやってもらえるような話をこれからしていく。そういう意味です。

記者 計画自体を前倒しするという意味ではなくて、可能なものをできるだけ早くやってくださいという趣旨でよろしいですか。

草刈議長　そうです。だって、今、平成 23 年にやるというふうに決めてしまっているわけですから、それに対して、それをもっと前倒ししろ。それは、してくればそれに越したことはないですが、とりあえずのところは、計画完遂のためのロードマップをきちっと見せてもらって、それをもって可能な限り、早く有効化できるものは有効化していくということにせざるを得ないのかなという意味です。

木場委員　八田議長代理、付け加えて何かありますか。

八田議長代理　レセプトに関しては、前倒しを強制するのではなく、お医者さんが電子化したレセプトを一刻も早く出したいくなるようなインセンティブ・メカニズムを設ける、そういうことの制度化をいろいろ提案しようと思っています。

それから、先ほどの御質問の法律は、健康増進法という法律です。

木場委員　それでは、お待たせしました。

記者　今日のペーパーの中で、八田議長代理が説明していた地域活性化と再チャレンジの部分なんですが、特にその辺が具体的に書き込まれているのかなと思うのですが、5月の第1次答申に向けて、これが大きな目玉になるという意識で言われたんでしょうか。

八田議長代理　目玉はたくさんあります。ただ、ここで全部を網羅してお話しする時間がとてもないので、今回はどれかを選んでお話ししよう。それで、今回はこれを特に詳しくお話ししたということなんです。

これは勿論、目玉の一つですが「ダッシュ7」のものはすべて急いでやる目玉ばかりです。

記者　特に、この再チャレンジとか地域活性化というのは新しく入ってきている部分ですね。そういう意味で、今、言ったということでしょうか。

八田議長代理　それから、政府の方針が再チャレンジを重んずるということもありますから、うちの会議でも、年齢を引き上げるなどということは前も提案したことがあるのですが、改めて、これを真正面から取り上げたいと思っています。

木場委員　ほかにございますか。

どうぞ。

記者　議長の方から、規制改革の生産性向上等についての数量的な評価の件で内閣府と打ち合わせをしたという御説明があったのですが、従来の政策評価手法に加えて、こういう形で規制改革についての検証をこれから検討していくということになるんでしょうか。

草刈議長　これは、内閣府でやっている従来の手法がありますね。それはそれで打ち合わせした報告があったのですが、極めてアカデミックなやり方でやっているわけですね。だけれども、もっとわかりやすいやり方はいろいろあるではないかというような話も大分出まして、できるだけ、余り学問的でなくてもいいから、国民の皆さんにわかりやすいような手法を、是非これから編み出していかうではないか。

それから、何も一つの方法をばしっと決めて、それでやっていくのではなくて、具体的に、例えばこうやればこれだけお金がセーブできるではないかというような話をどんどん出していき、あるいは場合によってはシンクタンクの手も借りながら、できるだけ数量化した形を模索していかうと

いうことで議論したという意味です。

八田議長代理 議長がおっしゃったとおりです。例えば先ほど出たレセプトについて、パソコンに入力したものを紙に印刷して提出されたものを人力で再入力しているというのはいかにも無駄ではないか。これを全部電子化したら、随分お金を節約できる。そうすると、その金額は幾らかとというようなことを提示できれば皆さん非常にわかりやすいし、規制改革というのは本当に意味のあることだとわかるだろう。

これは、物によっては、むしろこれだけ物価が下がりましたということを示してもらうことも有効でしょう。それから、今度は内閣府で出したような、かなり学問的な生産性向上の指標というようなものを使う場合もある。いろいろ、物によってやりましょうというのが今日の議論でした。

木場委員 よろしいでしょうか。

記者 八田さんがおっしゃった、先ほどの公務員の年齢引上げの問題なのですが、具体的にどれくらい引き上げるとか、イメージみたいなものはあるのでしょうか。

八田議長代理 これは、私どもはなるべく高い方がいいと思いますが、政府の方の理由というのを十分伺って、その理由があるのなら、その範囲内でなるべく高くというふうにしたいと思います。今、数値でこちらから具体的に提案したものはありません。

イメージとしては、子育てが終わったお母さんが働けるようにというのが一番大きいです。

木場委員 21歳は低過ぎますね。

八田議長代理 21歳は、幾ら何でも低過ぎると思います。

木場委員 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、よろしければ、本日の記者会見はこの辺で終了いたします。どうもありがとうございました。